デザインと法協会関西部会×大阪デザインセンター 連携セミナー

生成AIを活用したデザインの最前線と法的留意点

参加費 無料
※終了後別会場にて懇親会(実費)を予定

生成 AI の進化により、デザインの現場では発想、試作、表現、製品開発のあり方が大きく変わり始めています。
一方で、AI を活用したデザインには、著作権・意匠権・権利帰属・契約上の注意点など、押さえておくべき法的リスクも存在します。
本セミナーでは、最前線のデザインの実務と知的財産法の専門的視点の両面から、生成 AI 時代のデザイン活用の可能性と注意点をわかりやすく解説します。

このような方におすすめ

- ☑ デザイナー、商品企画・開発担当者、経営者、知財・法務担当者、生成 AI を業務に活用したい企業の方
- ☑ AI 時代のデザインと法的留意点について学びたい方

参加して得られること

- ☑ 生成 AI をデザインに活用する最新動向
- ☑ AI 活用時に注意すべき法的ポイント
- ☑ デザイン開発と知財戦略をつなげる視点
- ☑ 企業として安心して AI を活用するためのヒント

11.27 金 18:00-19:30

場 所 大阪デザインセンター ＋ オンライン

【スピーカー】吉田 晃永 氏
(アルテサーノ・デザイン合同会社/代表)
最新の 3D-CAD や 3D プリンターを駆使したプロダクトデザインおよびパッケージデザインを強みとしており、自動車関連、音響機器、工作機械、食品、ケミカルなど幅広い分野の製品開発を手掛けている。
また、デザイン業界の発展や教育活動にも深く携わっており、
JIDA 理事 / プロフェッション委員会委員長、デザインと法協会理事も務める。

【スピーカー】バヒスバラン 薫 氏【事前質問募集】
(シティユーワ法律事務所/カウンセル)
裁判官として 14 年以上にわたり事件処理を行った経験から、裁判官特有の視点を踏まえたアドバイスを提供しており、特許庁産業構造審議会意匠制度小委員会委員も務める。
また、東京地方裁判所知的財産部に所属していた際には、多数の社会的注目を集める判決を言い渡した。

【スペシャルコメンテーター】青木 大也 氏
(大阪大学大学院 法学研究科 准教授)
知的財産法、特に意匠法や著作権法に関する研究・政策提言を精力的に行っており、
特許庁産業構造審議会意匠制度小委員会委員も務める。

デザインと法協会
JAPAN DESIGN & LAW ASSOCIATION

ODC
osaka design center

お申込み・詳細はコチラから▶▶▶
https://www.osakadc.jp/seminar-event/26159/

●主催：デザインと法協会　●共催：一般財団法人大阪デザインセンター
<問い合わせ先> 一般財団法人 大阪デザインセンター　odc@osakadc.jp